業務委託仕様書

１　業務の名称
令和８年度プレコンセプションケア等に関する広報・啓発業務

２　業務の目的
プレコンセプションケアに関する正しい知識の普及と、妊娠や不妊・不育などの悩みについての相談窓口（性と健康の相談センタースマイル、不妊専門相談センターウイング、オンライン相談、県内各保健所）についての普及啓発、及び女性の健康問題について知識の普及を行う。
そのことにより、健やかな妊娠の推進と、性別を問わず全ての人の健康づくりを総合的に推進することで、広く県民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

３　業務の期間
契約を締結した日から令和９年３月３１日まで

４　業務の内容
次の業務を行うこと。

(1)プレコンセプションケアに関する正しい知識および相談窓口の普及啓発
プレコンセプションケアに関する正しい知識及び相談窓口を県民に周知するため、SNS 動画を作成し効果的な展開を行う。

①　内容
男女ともに、若い時期から性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を考えている人もそうでない人も、将来の健康を考えた生活習慣・セルフケア・受診行動等につなげていくことが出来るような内容とする。

②　動画の展開時期
２月中旬から３月下旬まで（目安）

③　留意点
・主に若者世代（中高生、２０歳代～３０歳代）の男女へのアプローチを目安とする。
・動画の種類・長さ・本数は自由提案とするが、関心の無い方に知っていただくための効果的な内容及び展開方法とする。
・動画には、関連する以下の相談窓口の内容を含める。
●性と健康の相談センター「スマイル」
●性と健康のオンライン相談「スマイルプラス」
●不妊専門相談センター「ウイング」
・女性の健康週間（3/1～3/8）に展開する動画は、女性の健康週間について併せて PR する。
・動画の展開にあたっては、既存の県公式 SNS アカウントを使用することも可能。（インスタグラムアカウント（宮崎県健康 LIFE）、YouTube（宮崎県楠並木チャンネル））
・動画配信の誘導先は、県ホームページ等の該当ページとする。

④　参考資料等
a 宮崎県ホームページ
・思いがけない妊娠などの相談
・性と健康の相談センター・不妊専門相談センター
・性と健康のオンライン相談について
・女性の健康週間について
・プレコンセプションケア始めませんか？（準備中）
b こども家庭庁専用サイト
・はじめようプレコンセプションケア
c 厚生労働省専用サイト
・女性の健康推進室 ヘルスケアラボ

5　留意事項

(1)成果物についての権利は県に帰属するものとし、電子データは県へ提供すること。
(2)制作、実施に当たっては、県と十分に連絡を取りながら行うこと。
(3)本仕様書について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上決定すること。